

マナーからルールへ。

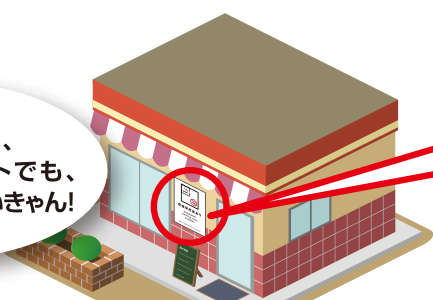


たばこを吸わないみんなを  
煙から守るために  
新しい喫煙ルールが  
できたんよ!!

なくそう!  
望まない受動喫煙。

改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

喫煙できる場所には、  
従業員やアルバイトでも、  
20歳未満は入れないきゃん!



喫煙設備のあるお店は、  
外からすぐに分かるけん  
安心なんよ!



何も標識がない  
施設は禁煙なん  
ダーク!



多くの人が利用する**全ての施設**において、  
**原則屋内禁煙**となります。



**20歳未満の方は、喫煙エリアには立入  
禁止**となります。



違反者には、**罰則(過料)**が適用される  
ことがあります。



喫煙室がある店舗や施設もあります。



喫煙室がある場合は**必ず標識が掲示**され  
ています。



愛媛県 受動喫煙